

多世代がともに住み集う快適なまち

広報長浜まちなか

令和3年(2021年)

3月1日発行

発行：長浜地区地域づくり連合会
〒526-0037 長浜市高田町 12-34
長浜まちづくりセンター内
(さざなみタウン)
TEL・FAX 64-2753

コロナのりこえ つながる人の輪

米川生かすフォーラム開催

本格的に始まった米川の「かわまちづくり」。コロナの影響でイベントは中止になったものの、11月29日に「米川フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、鮎の産卵場やホタルの繁殖場の造り方や、治水対策としても機能を発揮する仕掛けのお話を伺いました。また、米川の流水はほぼ湧き水であり、水質の調査結果は最上級(AA または A ランク程度)という科学的根拠に基づく米川のキレイさを教わりました。これからもアイデアを出し合って、米川を楽しみましょう！



まちなかを花でいっぱいに

長浜まちなか花いっぱい運動として、えきまちテラスと長浜駅を結ぶデッキの花壇に、7月と11月に各 1500 株の花苗を植えました。10 月には、寄せ植えミニパークを四居家、大通寺門前、金屋公園に設置。金屋町自治会の協力もいただき、専用台 20 台と寄せ植え鉢 80 鉢を飾りました。



話咲交流会・子ども食堂開催

コロナ禍による自粛の中、うつになる・認知症が進む・イライラするなどの声が聞かれます。そこでコロナ対策を徹底しながら、高齢者交流の「話咲交流会」として、9月に落語会、11月にボッチャとお話を開催。「久しぶりに笑った」、「気分がスッキリした」などの声が聞かれました。

子ども食堂は、10月に紙飛行機づくりと長浜まちづくりセンター前広場での食事会を開催。晴天のなか、コロナに負けない子どもの姿に勇気づけられました。



自治会へ非接触型体温計配布

コロナの影響で、各連合自治会などで予定されたイベントが中止。当連合会からの助成金も無くなったことから、県の補助金も受けて、希望のあった自治会へ非接触型の体温計を配布しました。コロナ対策にしっかり取り組んでいただきたいと願っています。



小さな自治会でも共助の取組を

自治会の小規模化に拍車

1980年の長浜地区の人口は13,972人、昨年は8,937人。40年間でマイナス36%、3分の2まで減少しています。

一人暮らしが多くなり、1世帯当たり平均2人未満の自治会が約4分の1。高齢化率40%以上の自治会が、全体の3割近くを占めます。

自治会規模が急激に小さくなっており、30世帯未満の自治会が26自治会と、全体の3分の1を占めています。

十分活動できない自治会も

自治会の規模が小さくなると、役員の選出が困難になるなど、自治会活動の担い手が不足していきます。

したがって、防災の備えがほとんどない自治会が少なくなく、環境、交通安全、人権といった役員はあるものの、活動が十分にできていない自治会も見られます。

以前は子ども会や老人会、婦人会の活動で、横のつながりができていましたが、そういった会も少なくなり、自治会内の人とのつながりが弱くなっています。

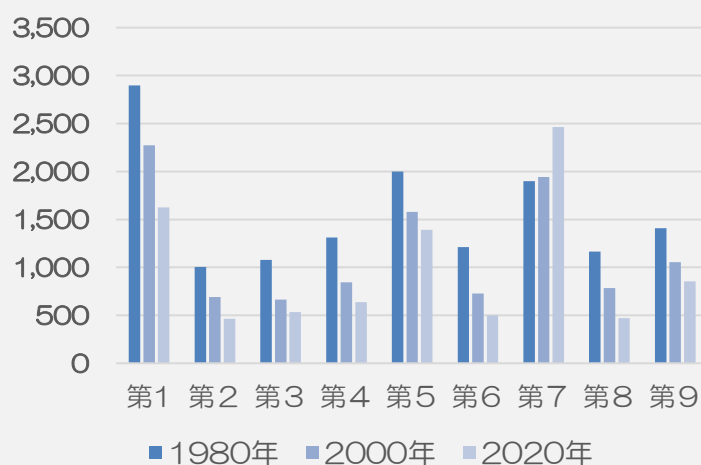
小さくても共助の仕組みを

一つひとつの自治会は小さくとも、自治会がいっしょに協力して共助の仕組みは作れないものでしょうか。

また、一つの自治会だけで考えるのではなく、もう少し広い範囲で取り組んだ方が効果的な活動もあるはずです。

町にはいろんな人たちが住んでいますが、自治会の役員は、お年を召した男性が多くを占めていますので、女性や若者、子どもたちの目で町を考え、活動することが大切になってきます。そのための仕組み作りも必要です。

長浜地区の各連合別人口の推移



5つの連合が3百世帯以下

長浜地区には第1連合から第9連合までの9つの連合自治会があります。一つの連合自治会の規模で見ると、3百世帯以下が5つ。最も少ないのは第2連合の206戸。神照や六荘といった地区では、一つの自治会の規模です。

長浜地区の小規模な連合自治会ごとに、郊外の大規模な連合自治会と同じように、市の委員会や長浜市連合自治会に参加するのは合理的ではありません。

自治組織検討委を立上げ

長浜地区における小規模自治会等の課題を見極め、新たな仕組みをつくっていかうと、当連合会では「自治組織等連携推進検討委員会」を立ち上げました。

第1から第9までの連合自治会の代表と当連合会の役員のほか、まちづくりセンター長、市の担当者にも加わっていただき協議を開始しています。

大きな柱は2点です。1点目は、小規模自治会が共助のための最低限の自治会活動を、スムーズに行っていくにはどうすればよいか。

2点目は、第1から第9までの小さな連合自治会が、効率的、実質的な組織になるにはどうすればよいか。来年度からの改革に向けて、検討を進めていきます。

長浜まちなか お宝発見事業

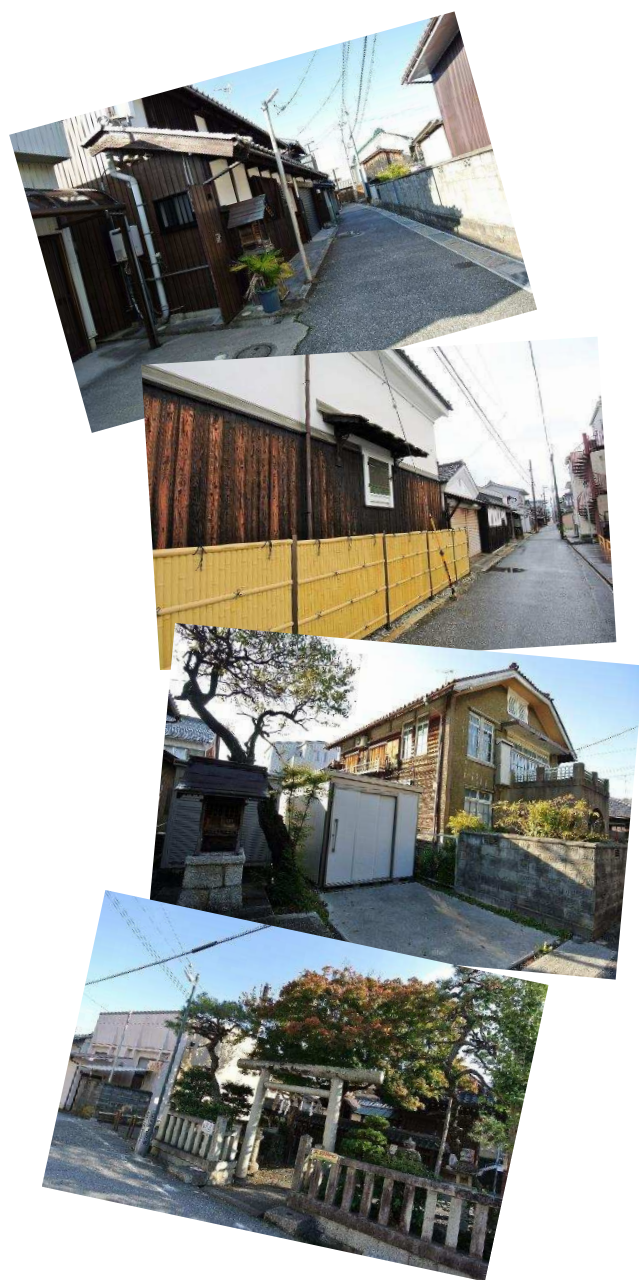
文化財調査で資源の発掘

長浜地区には、先人が培い伝えてきた文化財がたくさんあります。国・県・市の指定文化財のほか、指定されていない学校跡、社寺、道標、記念碑、民家や商家の町並み、米川や小水路など、形として残っている大切な財産があります。また、地藏盆や昔話、わらべ歌、生業、地名など、地域の暮らしぶりを表す無形の財産もあります。

長浜市では、平成 29 年度から市内全域で「総合的文化財調査」が実施されています。有形・無形の大切な文化財を記録し、次の世代に伝えていくことが目的です。

当連合会では、今年度に当調査を長浜市から受託して「長浜まちなか お宝発見」事業と銘打って取り組んでいます。昨年 11 月から、第 1 から第 9 までの連合自治会ごとに、歴史に詳しい方を調査員にお願いし、加えて住民の皆さんにも情報提供を呼びかけるなど、文化財のある場所や謂れなどを調査しています。

これらの調査結果をもとに、身近で大切な「お宝」を資源としたコミュニティづくり、まちづくりに活用していく計画です。



まちなか路地裏探検開催

12 月 19 日には、長浜市立図書館との共催で、「まちなか路地裏探検～お宝さがし」と題して、応募いただいた住民の皆さんと当連合会の役員が、いっしょにまちなかを歩きました。

元禄時代の絵図を片手に、午前は大宮町と元浜町をまわる北コース、午後は朝日・北船町の南コースを探検。あいにくの空模様でしたが、路地裏の道標を見つけたり、商家の面白い看板を見つけたり。貴重な経験のまち歩きになりました。

総合的文化財調査にご理解と協力を
長浜・まちなかには、先人が培い伝えてきた文化財がたくさんあります。国・県・市の指定文化財のほか、指定されていない学校跡、社寺、道標、記念碑、民家や商家の町並み、米川や小水路など、形として残っている大切な財産があります。また、地藏盆や昔話、わらべ歌、生業、地名など、地域の暮らしぶりを表す無形の財産もあります。この調査を通じて、大切な文化財を記録し、次の世代に伝えていくことが目的です。

**次世代に伝えたい
長浜・まちなかのお宝は何ですか？**

長浜・まちなかのお宝の情報提供を！
みなさんには「まちなかのお宝(文化財)」の情報の提供をお願いします。「自慢したいもの、カッコいいものなど、次世代に伝えたいと思われるものか?」「どのように活用したいか?」など、ご意見をお願いします。
例えば、お地蔵さん、道標、お祭り、生業、古い伝説、景色、樹木など、あまり知られていないけど、実は大切な「地域の宝」です。

長浜地区地域づくり連合会事務局
〒526-0037 長浜市美田町 12-34
(長浜市立図書館 美田町公民館内)
TEL: 0564-64-2753
Eメール: nsl.mogakuai@gmail.com

まちなかフェスタは3月21日に

テーマ 知恵と絆でつむぐまちづくり

長浜まちなかフェスタは地域のみなさんの学びや連携、交流の場として開催しています。今年度はコロナの影響で10月から3月に延期。今回は、感染予防のため展示と講演会を中心に開催いたします。

展示／長浜地区地域づくり連合会 10年のあゆみ
長浜まちづくりセンター「交流文化祭と子ども美術展」

期間／3月13日（土）～21日（日）

会場／長浜まちづくりセンター・長浜図書館
（火曜日休館）



地域づくり講演会

演題 「地域再生のススメ」

講師 “やねだん” 地域活性化伝道師
豊重哲郎 氏

日時 令和3年3月21日（日）

午前 10:00～午前 11:30

会場 同センター多目的ホール（2F）

申込 先着 50 名 3月1日から予約受付
（電話のみTel64-2753、62-1808）

※お願い：マスクの着用、受付での検温、手指消毒等のご協力をお願いします。

まちづくりセンターの指定管理を

連合自治会・当連合会が市長へ要望



第1から第9までの連合自治会の要望を集約し、12月18日に辻正明 まちなか連合自治会運営会議会長と徳原栄二 地域づくり連合会会長から藤井市長へ要望書を提出しました。

旧まちづくりセンター（長浜公民館）は、旧長浜市内で最も古い建物でしたが、ようやく、地域の大きな期待のもと一昨年末にようやく完成しました。

市民まちづくりセンターは、市の条例に「地域における市民主体のまちづくりの拠点」と明記されており、神照や南郷里、高月、虎姫などのセンターのように、整備後は地域のまちづくり協議会に管理が任せられ、地域が拠点として運用しています。

地元選出の市議会議員とも協議しつつ、当センターの指定管理に向けて強く要望していますが、再三の要望にもかかわらず、右記のような回答内容です。今後も、地域の活動拠点の確保に向けて、粘り強く要望活動を続けていきます。

なお、その他、旧市立長浜図書館の跡地の有効活用、自治会の体制整備と運営への支援、一人暮らし高齢者等の暮らしへの支援、米川の抜本的な治水・利水対策の推進などについて要望しました。

◆【要望内容】

○長浜まちづくりセンターの指定管理の早期実施について

- ・市内の地域づくり協議会は、地域活動の拠点として、まちづくりセンターの管理を任されている。
- ・地域の活動拠点として、長年、要望とともに協議を重ね、完成を期待していたにも関わらず、1年経っても、指定管理に向けたスケジュールすら示されない。
- ・令和2年度になって、これまでの方針が転換し、不透明なままで、現在に至っている。
- ・今後の地域づくり活動はもとより、当連合会の存続にも影響が生じる。
- ・今年度中に、指定管理に向けた具体的なスケジュールを示されたい。

◆【市の回答】

ながはままちづくりセンターは複合施設の一部であり、他の市内まちづくりセンターとは状況が異なります。周辺道路の利用状況、駐車場等の複合施設としての課題もあり、早々に管理運営を指定管理者に委ねることは簡単ではありません。このため、少なくとも今後1年以上は直営と考えております。